

令和元年9月19日(木)

開会（9：54）

○渡辺秀敏委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。

当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」6件、「条例の一部を改正する条例」2件、「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」1件、の計9件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。大変清々しい天気になり、行楽シーズンが近づいてきたなという感じがしている。皆さんご存知のとおり、白新線、羽越線では新潟市と庄内を結ぶきらきらうえつという列車が走っているのはご存知だと思うが、それが老朽化等のために引退して、10月5日からは海里という名前の4両編成の列車であるが、そのコンセプトは新潟、庄内の食と日本海の景観という中で運行される。きらきらうえつは中条駅には停車しなかったが、海里は停車する。土日を中心とした運行になるが、時間が他所から観光客を呼び込むような時間、例えば庄内から胎内市に観光に来てもらうような時間設定になっていない。どちらかという市民が庄内に旅行に行くという使い方が主なのかなと思っているが、何とか庄内からの観光客も増やしていきたい。4両編成の中の1両が食事付きの列車で片道1万3千数百円ということで結構な値段であるが、厳選された新潟の味、庄内の味ということで楽しめると聞いている。ぜひ皆さんからも利用してほしい。本日の案件は9件と多いがよろしく審議願いたい。

議第75号 令和元年度胎内市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

榎本上下水道課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ230万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億8,195万4千円とするもの。歳出の主な内容は、第1款1項1目農業集落排水運営費において、人事異動に伴い、給与費及び共済費を減額し、光熱費を増額したほか、令和2年度から地方公営企業法を適用するため、企業会計システム導入委託料を計上し、また、黒川地区農業集落排水処理施設の自動除塵機に更新の必要が生じたため、設計管理委託料を減額し施設整備工事費を増額した。一方、歳入では、国庫支出金及び繰越金を減額し、繰入金及び市債を増

額した。また、第2条地方債の補正については、第2表のとおり、農業集落排水事業の限度額を3,580万円に増額し、辺地対策事業の限度額を2,180万円に減額するものである。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第76号 令和元年度胎内市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

榎本上下水道課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,299万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,709万2千円とするもの。歳出の主な内容は、第1款1項1目簡易水道運営費において、人事異動等に伴い、給与費及び共済費を減額したほか、令和2年度から地方公営企業法を適用するため、企業会計システム導入委託料を計上した。一方、歳入では、繰入金を減額し、繰越金を増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第77号 令和元年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第2号）

榎本農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ162万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,882万2千円とするもの。歳出から説明する。第1款1項5目ワイン製造施設運営事業費財源の組み換えである。4款予備費で162万2千円を増額した。歳入では、利子及び配当金で新潟製粉株式会社からの株式配当金113万9千円を増額した。繰入金では鹿ノ俣発電所運営事業繰入金は前年度の電気料の確定により配当分を1万円減額した。繰越金は前年度の事業の確定により49万3千円増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第78号 令和元年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第1号）

榎本農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,293万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,593万3千円とするもの。歳出より説明する。第1款農林水産業費1項1目鹿ノ俣発電所費で、人事異動等に伴い、給与費、職員手当、共済費を減額した。積立金については施設の大規模改修に備えて基金積立金を2,042万3千円増額、公課費は前年度事業の確定に伴い消費税及び地方消費税を200万円増額した。繰出金については、電気料金軽減対象施設の前年度の電気料金が確定したことから会計ごとに増額及び減額補正を行った。なお、一般会計繰出金については電気料金の配当分は65万円減額となったが、農道及び水路補修の財源に500万円を繰り出していることから43万5千円の増額となっている。一方、歳入では、繰越金は前年度事業の確定に伴い2,293万3千円を増額した。

質疑

○天木義人委員

施設の大改修は何年に1回で、どのくらいかかるのか。

○榎本農林水産課長

発電所で長寿命化計画ということで、概ね10年後ずつの計画を組んでおり、直近だと令和8年に大きな工事を予定している。後は、設備の点検委託を3年に1度3千万円位かけて行っている。工事は予定では6千300万円ほどで計画を進めている。

○天木義人委員

今、基金が2億6千万円位あると思うが、3千万円や6千万円だったらそれほど基金は必要ないのではないか。その他工事の予定はあるのか。

○榎本農林水産課長

3年に1度の点検委託が3千万円ずつあるし、そこで6千万円。その他毎年の修理費等で概ね10年間で4億近くのお金が必要になってくる。もう1点は今の電気料の販売フィットだが、それは令和4年まで29円となっているが、それ以降は8円、9円くらいに下がるということになるので、今から積立てを行って行きたい。

○天木義人委員

今、2億6千万円で1億4千万円位足りないが、ここ3年で1億4千万円基金を増やすということか。

○榎本農林水産課長

なるべく残りのところで積立てしていきたく。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 79 号 令和元年度胎内市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

榎本上下水道課長説明

収益的収入から 14 万円を減額し、収益的収入の総額を 11 億 7,384 万 6 千円に、収益的支出に 11 万 6 千円を追加し、収益的支出の総額を 9 億 7,408 万 7 千円とするとともに、資本的支出から 335 万 1 千円を減額し、資本的支出の総額を 9 億 4,470 万 9 千円とするもの。収益的支出では、第 1 款 1 項 2 目総係費において人事異動等に伴い、給料、手当、法定福利費及び退職手当組合費をそれぞれ増額した。収益収入では、他会計補助金において一般会計補助金を減額した。資本的支出では、第 1 款 1 項 1 目建設費において人事異動に伴い職員給与費及び事務費を減額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 80 号 令和元年度胎内市水道事業会計補正予算（第 2 号）

榎本上下水道課長説明

収益的収入に 16 万円を追加し、収益的収入の総額を 6 億 9,665 万 2 千円に、収益的支出に 261 万 7 千円を追加し、収益的支出の総額を 6 億 7,174 万 5 千円とするとともに、資本的支出から 403 万 4 千円を減額し、資本的支出の総額を 4 億 8,906 万 9 千円とするもの。収益的支出では、第 1 款 1 項 4 目総係費において人事異動等に伴い、給料、手当、法定福利費及び退職手当組合費をそれぞれ増額したほか、臨時職員に係る賃金を増額した。収益的収入では、他会計補助金において一般会計補助金を増額した。資本的支出では、第 1 款 1 項 1 目施

設整備費において人事異動等に伴い、職員給与費及び事務費を減額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 89 号 胎内市第一簡易水道及び胎内市第二簡易水道給水条例及び胎内市水道給水条例の一部を改正する条例

榎本上下水道課長説明

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度に指定の更新制が導入されたことから、新たにその更新に係る手数料について1件あたり1万5千円と定めるもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 90 号 胎内市索道条例の一部を改正する条例

南波商工観光課長

胎内スキー場にリフトが現在8基ある。その中で名称に数字を用いているものが6基ある。その中で、数字だけというものが2基。元々は建設順に番号を付していたということで、連続性があったが、その後廃止などの経緯があり現在は7と10ということになっている。欠番というか、7と10しかないということに加え、その名称からは設置場所が想像しづらいということもあり、利用者にとってわかりやすく親しみの持てるような名称に改めるもの。本日配布したゲレンデマップで、今回改正するのは真ん中にある胎内第7ペアリフトをラビットペアリフトと、マップの左側にある胎内第10ペアリフトをカモシカペアリフトに改めるもの。ラビットペアリフトについては、今第7ペアリフトの下にラビットコースがあり、そこと接続しているし、カモシカペアリフトについては、その隣にある第3ゲレンデをカモシカゲレンデと改める予定であり、改正後はいずれもリフトとコースの関連性を持つことにより、わかりやすくなると考えている。

質疑

○森田幸衛委員

この名称は誰が考えたか。

○南波商工観光課長

指定管理者である胎内リゾートとも相談して決めた。

○森田幸衛委員

カモシカペアリフトに乗って上に行ったところにある、ロッジとモンキーロッジがずっとクローズしたままだが、それについてはどのように考えているか。

○南波商工観光課長

前回の定例会でも、桐生議員から質問があり、関連性があったと思うが中々、高額というか1千万円、2千万円位では直らないというか老朽化が進んでいる。トイレだけでも直したいと考えているが、水道が途中で途絶えて繋がっていなかったり、かなり費用が掛かるということで、第10ペアリフトの上のところのロッジは難しいと考えているし、モンキーロッジについてはトイレは昨年からやっているということで、そこでカフェとか希望を募ってやってみようかという話ももらっているが、そこも老朽化が進んでいるので費用とその後の効果を考えると難しいと考えている。

○森田幸衛委員

コースやリフトの名前だけではなく、実際来たお客さんが楽しく快適になるようにお金がかかるからやらないという簡単な理由ではなく、そのままにするのではなく、ここは辺地債の対象になっているので検討していい方向に結論を出してほしい。

○高橋副市長

ここは辺地債の対象地域である。今年度も数億かけてリフト、照明等の改修を行っているが、費用対効果を検討しながら、未来永劫に直さないという話ではなく、そのあたり検討しながら、単純な更新工事は辺地債の対象にならないというものもあるので、その辺県とも協議しながら辺地債の対象としながらより良いスキー場にしたいと考えている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 92 号 平成 30 年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

榎本上下水道課長説明

平成 30 年度末の未処分利益剰余金は 3 億 5,258 万 321 円であり、このうち、2 億 151 万 381 円を減債積立金へ積み立て、1 億 5,106 万 9,940 円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づきお諮りするもの。

質疑

○天木義人委員

減債積立金がこれで 3 億 5 千万円位あるが、これはいつどのように活用して返済にまわすのか。その計画はあるのか。

○榎本上下水道課長

平成30年度の減債積立金を積むと、29年度まで積立てをしていた金額と合わせると、4億9,289万8,446円になるが、これについては今後企業債の償還が令和4年度をピークに増える予定なのでそれに財源として充てる予定。今後施設の更新といった事業にも費用が掛かってくるのでそちらにも充てるべく積立てをしている。

○天木義人委員

減債積立金は工事には充てられないもので、返済に充てる積立金と理解しているが、今答弁では工事に充てると言ったが、それは少し違うのではないかと思っているし、4億いくらあるものをどのような形で運用していくのか。ただ積んでおくのか。

○榎本上下水道課長

工事に充てると説明したが、委員指摘のとおり工事に直接充てるということではなく、工事を行うに当たっては企業債を借り入れし、起債を起こして工事をするということで、その償還に将来的に充てるという意味での工事に充てるという言い回しになってしまった。今4億9千万円あるといったが、運用については安定した大口の定期預金とかそういったものも金利があまりつかない状況ではあるが、地方債もしくは元本割れしないような運用が出来るかどうか現在も検討しているが、いい商品があったら運用していきたいと考えている。

○天木義人委員

資本金に増資するとなっているがそのメリットはどこにあるのか。

○榎本上下水道課長

企業会計の資本金に充てるといったものは、減債積立金を支払いに充てたお金、使ってしまったお金を、利益で得たお金をこれだけ資本金で積むというのはいわゆる企業の大きさとか、表現的には資本金が大きければ大きい企業だというイメージだが、公営企業の場合は使ったお金が資本金として、利益で得たお金を積立金とか、使ってしまったものを資本金に充てるという会計のルールがあるので、単純に資本金に充てるということでどういったメリットがあるかという、ただ資本金が膨らんでいくと、企業活動によって得た利益がこれだけ積み重なってきたという実績になる。

○天木義人委員

資本金で組み入れた物も現金になるわけだが、水道会計で内部保留はいくらあるのか。それをこれからどういうふうを活用していくのか。

○榎本上下水道課長

内部留保については約5億円あるがこれについては、減債積立金として充てるということでくくっているのですが、内部留保しているお金ではあるが、そういったお金についても資金的に運用していけるようであれば考えていきたい。

○天木義人委員

減債積立金の他に資本金増やしたものを含めて現金があると思うが、それはいくらあるのか。

○榎本上下水道課長

30年度末の現金残高が手持ちの資料のどこかにあるがすぐ出てこないが、29年度末で3億いくらあり、30年度で剰余金が1億いくら出ているの4億いくらは現金としてある。その現金についてもただ積んでおくということではなく、資金運用できる部分については運用していきたい。

○天木義人委員

4億、5億あるわけだが、繰り上げ返済はできないのか。

○榎本上下水道課長

利率の高い起債等については繰り上げ償還できる制度が過去にあり、その時は5パーセントとか4パーセントとか高い利率のものについては繰り上げ償還して利率の低いものに借り換えした。ただ今のところそういった借り換えというような制度がないので、今ある借金を返済しても償還保証金といって、本来支払うべく利息についても予定どおり全部ペナルティとして払わなければいけない。繰り上げ償還してもメリットが出ないのでそのままにしている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 10:42)

閉会中所管事務調査の取扱い

○渡辺秀敏委員長

当委員会の閉会中所管事務調査について意見を伺う。前回は所管事務調査していないので今回はやりたい。意見がなければ私の方で行きたいところがある。ワインの生産に関して、ぶどう園とワイナリーに行きたい。ワイナリーも前の産業観光常任委員会でも行ったが、ちょうどぶどうの季節でもあるので。

(何事か呼ぶものあり)

○渡辺秀敏委員長

委員長として行ったことがないので行きたい。ではぶどう園とワイナリーを閉会中所管事務調査として取り上げることとする。

○渡辺秀敏委員長

当委員会ではぶどう園とワイナリーを閉会中所管事務調査として議長に申し出る。以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会 (10:47)